

1 令和4年8月26日 金曜日

福 島 県 報 号外第48号

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)



福島県報

目次

○福島県監査委員
監査公表三件

福島県監査委員

号 18 索引 公司 李

令和4年3月29日監査公表第11号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、福島県知事から次のとおり指摘状況の通知があつたので、同項の規定によりこれを公表する。

四郎二浩和号
平光宏75.5.5日
田野竹構第6年
山高佐富財4.6.6和

様 和浩二郎四四平光安竹野田野山高佐宣員員員員監查委員會島縣島縣島縣島縣島縣島縣福福福福福福福福

國雄雅據內專累島福

令和3年度行政監査の結果に係る措置状況について（通知）
令和4年3月18日付け3福監第475号で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。（別紙）

行取監査の結果に係る指置状況に付する。

監査対象 公の施設の運営状況について（知事部局） 着目及び機警の状況について

志九文書

え、適正な利潤に向けた関係課と調整していく。
期指定期間も次に算定を行なうなど、次

(保健期福社課・障がい福祉課)は、他部局を参考して、適正な公募が実現するよう、次回の動向を踏まえながら、随時に意見交換を行なっていく。

(観光交流課) 次回の指定管理者との協定時に一般管
理費を踏まえ、指定期間で積算した額とし
て、正利潤を適切に算出する。

(森林計画課) 令和5年度まで委託料が決定していなかったので、指定期間を直し、見直しが行われたい。また、見直しに踏み込んだら、適正利潤を確保するための措置を講じたい。

(まちづくり推進課) 指定管理者は公益財団法人であります。また、この積み出し算額を設計上に算出するには、費用の相償する経費を算定し、費用に相当する支弁を規定する。これらは、費用の相償する経費を算定し、費用に相当する支弁を規定する。

(男女共生課) 指定管理者は、各事業について数値目標を設定し、事業評価を行なう。

社等点検評価) している。
コロナ禍の収束が見えないことから、
コロナでの施設運営を行つとも
コロナはウイルスで得られた知見を定め
ていき、そこでコロナの経営方針を定め
ていく。

(観光交流課) 毎年度提出させているのと並記しておるが、この指定期間は、運営状況を踏まえ、運営する方針に沿って、年次計画書につきに記入せよ。

(森林計画課) 来館者は、分析するためのデータを収集する。このデータは、森林資源の現状と将来の動向を予測するための基礎となる。また、森林資源の保護と利用のための政策立案に役立つ。森林資源の保護と利用のための政策立案に役立つ。

（まちづくり推進課）
指定管理者が利用促進に責任あることとし、指
定管理者が成果の見え方運営方針としている。
P D C A サイクルによる公園の運営検討してい
る化や、ボストコロナの影響などに向け、指
定管理者が向けています。

意見3 県民ニーズを把握し、より質の高い行政サービスを提供する観点から、毎年度外観評価等を踏まえ、その認識に対する有効性を評価する。

(保健福祉社総務課・障がい福祉社課)
太陽の国を含めた県立社会福利施設は、毎年度、有識者会議に於いて意見を述べて、今後の方針等を決定する。この見直し会議は、県立社会福利施設の運営に於ける問題を審議するものである。

(観光交流課) 産業交流課においては、指定管理期に外部有識者等が毎年度見直しをしていく。中間年次で、年間の実施を担当する方々と協議して、年間の実施をします。

(森林計画課)

意見4 情報発信については、「伝える」「伝わる」ことが大事で、SNSを活用し、「検索」の効果があり、「共有」、「ストーリー性」のある、「これから」「ストラテジ」的な情報戦略を検討されたい。

だいでおり、意見等を踏まえ、適切に対応していく。

(まちづくり推進課)

指定管理期間の中間年度に外部有識者等から意見を聴取しているが、より質の高い行政サービスとなるよう関係課と協議の上、検討していく。

意見4

ではなく、「SNSを活用し、「検索」の効果があり、「共有」、「ストーリー性」のある、「これから」「ストラテジ」的な情報戦略を検討されたい。

(文化振興課)

文化センターの情報発信については、「福島県文化」というワードでGoogle、Yahoo!のトップに表示されやすいよう、各ページにワードを散りばめしており、「共有」「拡散」が比較的容易なTwitter、インスタグラム、フェイスブックといったSNSを用いて情報発信を行っている。

また、閲覧者に「共感」してもらえるよう、指定管理者や出演者や参加者などから公演に至るまでの「ストーリー」や思いをコメントいただき、指定管理者のYouTubeで発信している。今後もこれらの取組を続けていく。

(生涯学習課)

ふくしま海洋科学館において、5つのSNS(Twitter、フェイスブック、インスタグラム、LINE及びYouTube)それぞれにセグメントーションとデータ分析を行い、情報発信を行っておりながら、「伝わる」情報発信に取り組んでいく。

(男女共生課)

男女共生センターの情報発信については、Webサイトにおいて「福島県男女共生」というワード検索でGoogle、Yahoo!のトップに表示されやすいよう、各ページにワードを散りばめているほか、フェイスブックやメールマガジンにより情報発信を行っている。発行広報誌「未来館News」を定期的に発行し、読者に「共感」してもらうように、開館20周年に開催する特集記事を「ストーリー性」を意識して編集・掲載しておわり、今後もより効果的な情報戦略を検討していく。

(観光交流課)

イベントの誘致に向け、SNSを活用した本県観光の魅力やストーリーを用いる効果的、かつターゲットを意識した伝わる情報の発信について検討していく。

(森林計画課) ふくしま県民の森の案内記事を福島県森林・林業・緑化協会が発行する「林業福島」やアートドア関連雑誌については、SNSの活用客にストーリー性の協力を呼びかけて設立する効果的な情報発信の実施がある。

（まちづくり推進課）SNS等を活用して情報発信を行っており、効率的な情報収集と連携して、地域の活性化に貢献する。

2 個別の改善・検討事項（速やかな対応が求められる事項）

③ 独自の収入確保に向けた取組について
ア イベント等の開催時に係る施設使用料や売

(森林計画課) 県民の森の案内記事を福島県森林・緑化協会が発行する「林業権島」やアヲトドア関連雑誌においては、SNSの活用客や利用者の会員登録施設についている。員登録施設についても、SNSの活用客や利用者の会員登録施設についている。

（まちづくり推進課）SNS等を活用して情報発信を行っており、効率的な情報収集と連携して、地域の活性化に貢献する。

(文化振興課) 今後も、福島県文化センター条例で協議日定められた休館日とし、セントラルの上、開館日を増加させ、利用率向上に努めていく。

(生涯学習課) 利用率向上に向け、引き続き、「唯一どもたちの水族館」「地域共歩む水族館」の3つの運営目標の実現に向け、組んでいく。

文化振興課

は、開拓者等の文書資料の歴史資料と関係について、今後も引き継ぎ、大河ドラマ等で取り組んでいく。また、文書資料の整理が困難な場合は、側面で取り組むなど、様々な実施等が実現していく。

(生涯学習課) アクアマリンふくしまの展示生物等を詳しく見ていくことと、SNSを用いて情報発信し、入館者用の館内を抑えるなど、積極的に参加していくことが持つ魅力とともに、つまらぬSNSを増加させるのを抑えることを目標とする。

(文化振興課)
平成28年から

ソバ
し展示
し展結や備
約書を設置
美音源源に財
タラララ得れ
シシシシで此

上に係る販売手数料の徴収に加え、各種補助金、交付金、クラウドファンディングなど独自に取り組んでいただきたい。

ネルの更新の外、各改修工事に用いてきた。また、指定管理者は、販売手数料、金銭等を獲得し、利用環境の改善や自主的な事業の財源獲組を継続していく。

(生涯学習課)

アクリアマリンふくしま施設内の売り上げが見込まれる場所に、自動販売機を2機増設し、販売手数料の増加を図る。また、補助金等については、ふくしま海洋科学館においては、関係する補助・職員積み立て制度を一覧表にとりまとめ、職員内での共有化を実現していきたい。

(男女共生課)

指定管理者は、「宿泊事業」の補助事業をこれまでに取りまとめ、職員内での共有化を実現していく。
指定期間等緊急環境の改り、今後もこの止対策等を利用努力を継続していく。

(観光交流課)

指定管理者の創意工夫や営業努力に重きを置き、販売手数料の収入を確保して今後検討し得し、利便性向上に向けた取組を継続していく。

【検討を要する事項（関係機関との調整等）】

- ① 施設等が維持管理の必要とされる場合、開館から20年以上経過したこと、老朽化が進ん等の施設の施設整備等の実施にかかる費用を計画的に進めていくことを希望したい。

(文化振興課)

令和2年度には老朽化した給水設備を改修し、改修の実施にかかる費用はなど、工事基づき、防護施設の改修の実施にかかる費用はなど、工事基づき、耐震化工事等にかかる費用はなど、工事基づき、老朽化した施設の改修の実施を企画してきました。今後も、指定管理者と連携して施設の維持管理を行っていく。

(生涯学習課)

令和2年度に作成した中長期計画に基づき、計画的に施設の維持補修を行っていく。

(男女共生課)

令和3年度には非常用放送設備の更新や非常用電源設備の蓄電池交換などの工事基づき、計画的に施設の維持補修を行っていく。

今後も、指定管理者と連携して計画的に施設の維持管理を行っていく。

(保健福祉総務課)

太陽の国クリニックについては、平成30年3月に策定した「太陽の国見直しに係る実行計画」に基づき、改修を予定しており、今後も大規模な改修を予定しております。

(障がい福祉課)

かえで荘については、平成30年3月に策定した「太陽の国見直しに係る実行計画」に基づき、改修を予定しております。

(観光交流課)

商工労働部個別施設設計画に定めた基本目標を踏まえ、長期修繕計画を作成の上、必要な箇所の改修、修繕を実施していく。

(森林計画課)

令和元年度に個別施設設計画を策定しており、それに従い計画的に進めていく。

(まちづくり推進課)

公園施設のライフサイクルコスト最適化や更新等、必要経費の平準化を図るため平成26年度に「長寿命化計画」を策定し、計画的な改築・更新を行っている。また、定期的な点検により安全確保に努めている。

- (文化振興課)
- Web配信が可能となるよう、館内に無線LANを敷設し、利用環境を整えるとともに、主催者や著作権を有する機会を調整しつつ、県民が文化に接する機会の拡充に努めている。
- ② 営業方針について
- 島県文化技術センターにおける大型ショーケースは、共文化センターに拡大して設置され、感染拡大セミナー用の新規開設を行っており、ボランティアによる運営を実現する。また、オンラインでの販売も実現している。
- デジタル技術による在宅勤務の普及により、多くの企業がテレワークを導入する一方で、その場に行ることが可能なことによって、実物を観察する機会が減少する傾向がある。そこで、その場で体験できる文化施設の実物を、より多くの方に楽しんでいただけるよう、具体的な取り組みを行っている。

ついでには、県民が文化に接する機会の充実・確実化を図るためには、施設ににおけるWeb配信の実現に向け、著貴な議論がなされた。

- ④ 常勤医師の在り方について、福島県の医療機関と保健学園は、太陽に太陽に、この確立をめざす。このため、各科の医師は、医療の充実と保健の充実をめざす。このため、各科の医師は、医療の充実と保健の充実をめざす。

福島県から40年が経過する必「大」い対策を講じて、計画的改善を実行し、環境の整備が進むことにより、生産性の向上が図られる所である。この結果、老朽化した設備の更新が順次実施され、生産設備の整備が進むことにより、生産性の向上が図られる所である。

- ⑤ 賑わいの創出や県民の利便性向の観点から市の市町村、他の団体等との連携について、公の施設が創意工夫し、県内等ビーコン共通で、県民サービス向上に寄与できることについての検討を実施する。

県立博物館を活用した会津文化博物館計画（三期間度）を実現する。この計画は、令和6年までに完成する予定で、会津文化アリヤや奥会りアや若松城跡を観光施設として、また、会津の雪国を観光するための観光施設として、さらに、会津の文化遺産を保護するための文化施設として、三つの目的をもつものである。

(保健福祉総務課) 平直の国は、見年の近い令和成30年3月に策定した「太陽基づき、踏まえて、(21床→10床)」等削減を実現する。関係者の意見を丁寧に聴き、3月に実現する。医療法の病床数を病院に計画的に減少を実現する。医療法の病床数を病院に計画的に減少を実現する。医療法の病床数を病院に計画的に減少を実現する。医療法の病床数を病院に計画的に減少を実現する。

(障がい福祉課) 月実建するに係るこどもと、平成30年3月見直しに年度するに進める判断に計画的進めることとする。

(生涯学習課) 日本文化村の「旅見発行」を通じて、日本を文化の発見場所として、世界に開かれた地域づくりを行なう。

コロナ禍にあつて活動の休止を余儀なくする。今後は、福島・園・水族館アリオと市町館を運営する団体との連携を活用して、地域活性化のための観光資源としての機能を発揮する。また、福島県内各地の施設との連携により、地域全体での観光資源の開拓を目指す。今後も、地域活性化のための取り組みを継続してまいります。

⑥ 地域感や特別感を活用したコンペティションやイベントの誘致・実施に遙け、十分な感染予防策と密を実現する各種の実施が限定され、参加人数が限定される。この地域感や歴史的建造物等を活用するコンペティションや地域感や地域参加者に演出できる特性を検討された。

課流交光觀()

、この用意は、主として地元の利用者と、その他の利用者に対するものである。また、この用意は、主として地元の利用者と、その他の利用者に対するものである。

(監査総務課) 監査公表第19号 令和4年3月29日監査公表第11号により公表した監査結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、福島県教育委員会教育長から次のと

令和4年8月26日
福島県監査委員会
福島県監査委員会
福島県監査委員会
福島県監査委員会
福島県監査委員会
平光 宏
田野竹橋第4教
山高佐高教
平四郎二浩
和422号
令和4年7月5日

様
二郎平浩
中光平
竹田野
佐高山

令和3年度行政監査の結果に係る措置状況について(通知)
令和4年3月18日付け3福監第475号で報告のありましたこのことについて、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。(別紙)

1 監査対象
公の施設の運営状況について（教育庁）
2 意見及び措置の状況について

監査委員意見	措置状況
<p>Ⅲ 全ての施設の運営状況について（教育庁） 2 意見及び措置の状況について</p> <p>監査委員意見</p> <p>意見1 指定管理者制度を導入していけるか（教育庁）</p> <p>意見2 公共施設の運営状況について（教育庁）</p>	<p>(文化財課) 指定管理者と協議をしていく。 正な金額の算定を行っていく。</p> <p>(県立図書館) 令和4年3月に策定した「福島県立美術館運営計画」(第4次)」としてこれを適切に実施していく評価の計画の立案。</p> <p>(県立美術館) 令和4年3月に策定した「福島県立美術館運営計画」(第4次)」としてこれを適切に実施していく評価の計画の立案。</p> <p>(県立博物館) 令和4年3月に策定した「福島県立美術館運営計画」(第4次)」としてこれを適切に実施していく評価の計画の立案。</p> <p>(文化財課) 福島県対外報道局にて開催される等の会議で、コロナ禍による来館者の減少を踏まえ、評価の方法を変更し、人數の増減の影響等を考慮して、目標を設定しております。今後も、この評価を継続して行なってまいります。</p>
<p>意見1 指定管理者制度を導入していけるか（教育庁） 2 意見及び措置の状況について</p> <p>監査委員意見</p> <p>意見1 指定管理者制度を導入していけるか（教育庁） 意見2 公共施設の運営状況について（教育庁）</p>	<p>(文化財課) 指定管理者と協議をしていく。 正な金額の算定を行っていく。</p> <p>(県立図書館) 令和4年3月に策定した「福島県立美術館運営計画」(第4次)」としてこれを適切に実施していく評価の計画の立案。</p> <p>(県立美術館) 令和4年3月に策定した「福島県立美術館運営計画」(第4次)」としてこれを適切に実施していく評価の計画の立案。</p> <p>(県立博物館) 令和4年3月に策定した「福島県立美術館運営計画」(第4次)」としてこれを適切に実施していく評価の計画の立案。</p> <p>(文化財課) 福島県対外報道局にて開催される等の会議で、コロナ禍による来館者の減少を踏まえ、評価の方法を変更し、人數の増減の影響等を考慮して、目標を設定しております。今後も、この評価を継続して行なってまいります。</p>

意見3 県民ニーズを把握し、より質の高い行政サービスを提供する観点から、毎年度外部落評価等からなる視点、意見を踏まえ、その識者等から対応してほしい。

に分析していく。成果は、母体である公益財団法人福島県文化振興財団を取り組んでいく。
ボストコロナについては、まだ先が見通せない状況で、福島県文化財セイシャンター白河館だけではなく、公協益財団法人福島県文化振興財団等と協力して取り組んでいく。

意見4 情報発信についてには、「伝える事」であり、「伝わる事」こと、「検索」、「拡散」の効果的な情報戦略を検討されたい。

(県立図書館) 図書館の運営に関する意見を伺う場として、外部有識者や公募の委員からなる図書館協議会を毎年度開催しております。従来の意見を施設運営に活かしていく。

(県立美術館)

毎年度、外部有識者から成る「福島県立美術館運営協議会」において、意見回実施し、現状・課題等について意見を頂いています。今後も事業計画、運営に活かしていく。

(県立博物館)

毎年6人の外部有識者を招き、議論を頂いています。今後も議論を絶続的に行なっており、今後の運営に活かしていく。

(文化財課)

福島文化財センター白河館では、毎年6人の外部有識者を招聘して助部から意見を頂いています。今後も議論を絶続的に行なっており、今後の運営に活かしていく。

(県立図書館)

情報発信については、広報委員会を設け定期的な検討を行っています。今後もGoogleアナリティクスによるデータ分析とともに、SNSの活用に加え、Twitterアカウントの積極的な更新を通じた分析を組み込んでいく。

(県立美術館)

SNSは、幅広い世代へ、必要とする情報を即時効果的に発信することができる情報発信ツールであり、「ストーリー性」も重要な魅力です。また、「SNS試み」として、子どもたちのわかるやりやすい「けんばく」として、工夫している。これまで、学芸員や博物館情報を紹介する親しみや、認知度向上を重視するなどして、様々な活動を行なっています。

(県立博物館)

「親しみやすさ」と「認知度向上」を目標に掲げています。また、「ストーリー性」も重要な魅力です。また、「SNS試み」として、子どもたちのわかるやりやすい「けんばく」として、工夫している。これまで、学芸員や博物館情報を紹介する親しみや、認知度向上を重視するなどして、様々な活動を行なっています。

「YouTubeで配信しているほか、Twitter、フェイスブックで企画展の内容をシリーズ化して紹介している。今後は外國人観光者も多言語化のサイトを構築していく。

(文化財課) ホームページ以外にもTwitter、インスタグラム、YouTube等を通じて、「全日本総報告書」等の専門家による信頼できる情報の発信をめざす。また、データベースに登録された過去の遺跡調査記録を参考する。

意見5 震災やコロナ禍で傷んだ県民の「心」を大切に、奥行きと文化施設への利用を奨励するため、日々の運営費や施設維持費等を充実させるため、年間収入と費用の差額を「震災復興基金」として、年間収入の5%を積み立てることとする。

（県立図書館）

多くの多様な提供め努めて各種取扱いを行なつて、より生じたましに化するにつながるに及んで、ますます県内公共図書館との連携を強づけ、より多くの利用者が取り組みやすくなることを目指す。

(県立美術館) 多様な分野の展覧会を開催し、多くの芸術作品を民衆に普及する文化事業に従事する。また、多様な分野の美術作品を収集・保存し、研究する。外埠への貿易を通じて、国内外の美術情報を収集・分析する。また、美術品の輸出も行っている。

（星立博物館）

「何度でも足を重ねて、常いで頻めに開催する企画展を運営していく。また、これまでに開催された展示の多くが、その機能強化による効果をもたらすことを目指す。」

2 個別の改善・検討事項（速やかな対応が改善を求める事項）

- 必要な事項)】
① インバウンドの整備環境 Webサイトの多言語化が課題である。日本での訪問者の先定観光客に対する可視性解説として、施設内に開設された多言語化された展示館内案内を進めることで、海外からの観客の来日率を高め、地域活性化につなげたい。
【必須事項】
① インバウンドに対応した施設環境

② 施設、収蔵品等の有効活用について
県民に十分に知られていなければならない多大の価値をもつてゐる。そこで、その周知、この実現が最も重要な課題である。
この取り組みは、まず、よくこの公館で開催される各種の展示会や、巡回展などに、この公館の歴史や文化財の紹介を行なう。
次に、この公館の歴史や文化財の紹介を行なう。
また、この公館の歴史や文化財の紹介を行なう。
最後に、この公館の歴史や文化財の紹介を行なう。

(県立博物館) 「三の丸からプロジェクト」によつて、内国語(簡体・繁体)を進めている。中後ウエーブで、館内各案室のテーマ表示や表示の多言語化(英語等)を進めている。

(県立図書館) 「長田弘見学文庫」見学リテラリーハウスが、おおむねは、この施設の運営に応じて、各分野に応じて、その実力と機能を発揮する。この見学文庫は、主として、この施設の運営に応じて、各分野に応じて、その実力と機能を発揮する。この見学文庫は、主として、この施設の運営に応じて、各分野に応じて、その実力と機能を発揮する。

（県立美術館）企画展をテント開催、作品の紹介を深め、蔵等を解説する説明会を開催し、取組者による講演や、収蔵品の展示や、ワークショップなどと連携した常設展示を行なう。また、巡回展覽会の県民作品への実施に向けたPRに取り組む。

以前は博物館の裏側を見学するバックヤードツアーやパックツアーリュートによる安全対策を講じた上で、再開を企図している。

(文化財課)
収蔵品の価値や魅力をPRするため、職員による論文執筆等を行っており、広く県民に周知を行う。また、バックヤードツアーやSNSを通じた職員の活動信にじる公募を実施する。職員の保育活動の理解を向上させる。

- ③ 独自の収入確保に向けた取組について
 ア イベント等の開催時に料金を徴収する売上や手数料の交付金、企業との協定による販売手数料の支給、財政支援など独自で取り組んでいます。

(県立図書館)
県民や地域が抱える様々な課題解消を目的に、贈款を継続的に内募する。県を運営する団体から応援団体の図書庫」を交付金、取り組んで企業の「県民とともに、各種補助金、資金の活用等により、財源を確保していく。

(県立美術館)
企画展開催グッズを販売する特設ショップの設置など、収入確保だけでなく、上に最も結びつくこととして、現地を満足度向上に実施している。今後、独自の取組を実施した他県等の取組に取り組んでいく。

(県立博物館)
文化庁補助金を財源とした「三の丸からプロジェクト」事業を令和2年度より継続して実施している。今後、独自の取組を実施した他県等の取組に取り組んでいく。

(県立博物館)
作品の新規購入及び美術品等取得基金への現金繰り込みによる繰り引きを図りながら、これまでに実施した他県等の取組について、美術財政当局に働きかけていく。
イ 美術品等取得基金については、平成23年度の包括外部監査で、「美術品等の取扱い基準」が有するが、当該基金の残高を高め、希少価値の高い品等の機動的な購入ができない。
ア 指定基準を高め、希少価値の高い品等の機動的な購入ができない。

(県立博物館)
作品の新規購入及び美術品等取得基金への現金繰り込みによる繰り引きを図りながら、これまでに実施した他県等の取組について、美術財政当局に働きかけていく。

【検討を要する事項（関係機関との調

整等が必要となる事項)

① 施設の維持管理も開館から20年以降は、施設の老朽化が進むことと、上経過するにつれて、(修繕・改築等)個別施設の維持管理も、年々費用が増加する傾向にある。

(県立図書館) 施設検査に、計画して、規模を、期と、要修繕な所協署等実施に向けた議論の修繕工事に、関係の作成が進んでいます。老朽化が問題となると、修理費は大変高くなるため、行なうべきであることを定めました。

(県立美術館) 長期計画の策定や改修に向けた財源確保について、引き続き管轄課と協議議論を重ねてまいります。

(県立博物館) 消防法などとの法令に基づくものや来る安全性を考慮し、優先度の高い工を取り組んでいく。

（文化財課）
教育庁の個別施設設計画に定めた基本
目標を達成するため、福島県文化財センター
が、施設の計画的
な運営を行つてゐる。

専門知識を持つ職員の育成や予算などの課題はあるが、YouTubeによる動画配信やSNSでの情報発信に引き続き取り組んでいく。総合的に見て、県立美術館は、これまでの経験を活かして、より多くの人に美術の魅力を伝える活動を続けていくことになる。

また、感染対策及び利用者の適応として、快適な空間を確保するなど、スムーズな運営を実現するため、施設の整備や休館日等の調整が求められる。一方で、施設の充実や、休館日などの調整が求められる。一方で、施設の充実や、休館日などの調整が求められる。一方で、施設の充実や、休館日などの調整が求められる。

(県立図書館) 定期点検が実施されるに随伴する老朽化の修繕化が、施設の老朽化による問題を解決するため、行なわれる大規模改修工事である。この工事は、施設の構造や設備の老朽化による機能不全を改善し、また、設備の更新や新設によって、より効率的な運営が可能となるよう改修される。この改修工事は、長期的視点で計画され、実施されるものである。

(県立美術館) 長期計画の策定や改修に向けた財源確保について、引き続き所管課と協議

(県立博物館) 消防法などとの法令に基づくものや来る者者の安全性を考慮し、優先度の高い取り組んでいく。

文化財課の個別施設設計画に定めた基本計画が、福島県文化財センターを主導として、施設の計画的基本な構造を定めたものである。

（県立美術館） 専門知識を持つ職員の育成や予算などの課題はあるが、YouTubeによる動画配信やSNSでの情報発信に引き続き取り組んでいく。
な社会貢献に努める。

を活用した収蔵品へのアクセス。一に於けるアタマ芸術デー学習容認などは、これまでの図書館活動が現実化する。また、感染対策及び利用者の快適な足場を確立する。さらに、満足度を高めるための評議会を開催する。

（明士圖書館）

（規定期）立派な施設で、専門書籍の収集と研究修習に加えて、全国大会の開催など、多方面に活動的である。また、図書館の外郭組織として、図書館、音楽館、美術館等の文化施設が併設され、総合的な文化活動を行っている。

(惺立善術館)

より、その質問に答へる。更に資本主義の実現に向ふる道筋を示すのである。この問題は、必ずしも、資本主義の発展の問題である。資本主義の発展の問題は、必ずしも、資本主義の発展の問題である。資本主義の発展の問題は、必ずしも、資本主義の発展の問題である。

くが参加の技術・知識の修習員は、主に国やグラム連絡団体による実施の研修である。たとえば、人材開発の実施は、専門的な知識をもつた人材が、専門的な知識をもつた人材によって実施される。

（崇立信物品）文化庁主催企画展（文化財指定文化の指定期間）のミナーナセ上させを向いている。また、専門的知識や、各分野の学会に出席して研修修了等に認定するため、各分野の学会に出席して研修修了等に認定するため、各分野の学会に最新研究会等に参加する。

（5）上と下の連携による県立博物館を軸とした創出活動の実施

この段落では、県立博物館を中心とした連携活動が強調されています。具体的には、県立博物館と松城エリヤ、SAMURAI文化エリヤ、松城文化エリヤとの連携を通じて、地域活性化や観光促進を目指す取り組みが述べられています。また、県立博物館と市町村との連携によって、文化普及や観光振興が図られることが示されています。

(県立図書館) 他の文化施設と連携するには、白河展示館や歴史資料館など、子供たちが楽しめる施設を実施していきます。また、アートな展示会や美術館などの連携を積極的に進めています。

(県立美術館) 実行委員会方式の大型企画展においては、周遊バスや定額タクシーパス券を購入して、島福飯坂美術館で開催される企画展などを観覧することができる。また、この企画展は、地元の企業による賛助金によって実現するものである。

(文化財課) 関係機関と創出と連携を図りながら、白河市が少年団体の活動を支援する。また、スキンヘッド青年団との連携も積極的に行なっている。一方、地域活性化のための情報発信や、地域活性化のための情報発信も行なっている。

（監查課務給）

A

[定稿 1 等目 2560頁]

県刷印